

令和8年度 稲沢市地域自立支援協議会 第2回地域生活支援部会 議事要旨

【日 時】令和8年7月7日（火）午後2時～午後3時35分

【場 所】稲沢市役所 東庁舎 1階 会議室8

【出席者】地域生活支援部会委員 5名 事務局 5名

【欠席者】1名

あいさつ

1 協議事項

(1) 地域生活支援拠点の充実（不足部分の充実）

1) 令和8年度の取組み

- ・拠点登録者のための「宿泊体験事業（仮）」について

部会長 体験するにあたり、一般的な短期入所とは別の仕組みで考えないと進んでいかず、移動手段や医療との連携が課題だ。皆さんの意見を伺いたい。

委員A 医ケア者アンケートのなかで思い当たる人がいるが、どちらかという充実していると思う。家族で用事があるときはレスパイトを利用している。

事務局 医療的ケアを必要とする人が、市内で短期入所が利用できるようにということ。

部会長 市内の受入れ先が少ないということか。

事務局 そうである。

部会長 レスパイト入院や一部の短期入所事業所は送迎がなく、家族が行っている。それができなくなったときにどうするか、そこが課題になる。

委員B 市内の短期入所事業所が5ヵ所であれば、そこでどうするかを考えるしかない。

部会長 障害者支援施設は訪問看護が入れないが、グループホームだと入れると思うので、普段利用している訪問看護が夜間に入れないか。

事務局 グループホームとして医療連携加算をとり、訪問看護事業所と連携している事業所はあると思う。定期的にグループホームに入っている訪問看護が、体験で短期入所を利用するかたに提供できるか。運営会議では、本人が普段使っている訪問看護が短期入所に来られるかというところが意見としてあがっている。このことについて、愛知県には確認中である。また、移動支援を使って短期入所先に行けないかなど、利用しやすくするというところで意見を伺えればと思う。

委員C 医ケア者との関わりがなく、イメージがつかないが、他市がどのように対応している。充実しているところをモデルにするなど、うまく取り入れていけるといい。

委員D 移動支援が使えないことが問題なのか。

事務局 医ケアが必要なかたの移動支援の場合、医ケア対応ができるヘルパーが望ましい。

部会長 移動支援で車を使うときはなにを利用するか。おでかけタクシーも使えるか。

- 委員 A 介護タクシーを使うが、おでかけタクシーも使えると思う。
- 事務局 医ケアについては、来年度の報酬改定に向けた議論のなかで「動ける医療的ケア児者」の議論が出ている。医ケアが必要だが、将来グループホームで暮らしたい、外で遊びたいと思っているかたはいる。短期入所先に、普段使っている訪問看護が来てもらえれば利用できるとなれば世界は少し広がる。既存の制度を活用し、少しでも利用の促進になるといい。利用したいが、受入れ先がなくて使えない人をサポートしていけるとよい。
- 委員 B 個人情報の問題もあるが、5 か所の短期入所事業所に、具体的にこういうかたがみえるが受入れをお願いした場合、どうなれば受入れ可能か、受入れできない場合はなにが不安かを聞いてはどうか。自分の施設でも体験にかかる拠点登録はしているが、実際やる場合には知識を持っている人を配置しなければ不安がある。聞くチャンスがあれば、いいアイデアが出るかもしれない。設備や動線の問題、強度行動障害のかたが一緒にいると医療的ケア児者の機器をさわってしまったりして危険だとか。その課題を今のうちに知っておいたほうがいいかもしれない。
- 部会長 別紙 2（強度行動障害者支援者育成事業カリキュラム）について質問はあるか。
- 委員 B 愛知県のものは、強度行動障害研修の基礎と実践を受講した人が対象になるのか。
- 事務局 そのとおり。
- 部会長 稲沢市でもこのカリキュラムは、同様に実践までやっている人が対象か。
- 事務局 受講は必要だと考えている。
- 委員 B 参加者から多少、お金を取ってはどうか。最終的には、その事業所にバックしていくわけなので、個人的にはいいと思う。いくらが妥当かわからないが。
- 部会長 会場も提供するのだし。
- 委員 B 大学生の実習費と同じように考えればいいのではないか。実習費をもらって職員が実習を行うというのは自然だと思う。
- 委員 A 講師に対して、報酬は発生しないのか。
- 事務局 発生する。
- 部会長 実習となると、スペースとして何人程度が一度に入れるのか。
- 事務局 未定である。部屋の提供がむずかしいとなれば別の方法を検討する。
- 委員 B 参加しやすさからいくと、時間設定も考えたほうがいいのか。
- 事務局 委員 D のグループホームでは、行動障害のあるかたに対し、どう対処されているか。
- 委員 D すぐ逃げ出してしまう人がいたが、結局は病院に戻り、別のグループホームに入居した。精神障害で静かなかたが多いので、例えば暴言のひどいかたなどは受入れしていない。一番は、24 時間のうち、職員がいない時間があるため、そこが難しい。
- 部会長 別紙 3（地域生活支援拠点登録事業所の拡大）については、短期入所や居宅介護の

事業所が増えたほうがいいのではないか。実際、相談支援で関わっているかたも登録しているが、家で過ごしたいと思っている人が多い。

委員C 事業所にメリットがないと進まない部分もあると思う。

委員B 案内チラシはあるのか。

事務局 チラシはあるが分かりにくいかもしれない

部会長 事業所連絡会で今まで声かけしてきたが、参加する事業所はだいたい決まっている。なかなか参加できない事業所に訪問し、そのときチラシがあると説明しやすい。

2) 緊急時対応登録者について

部会長 緊急連絡先の見直しについて、相談支援事業所連絡会で話をするのか。

事務局 はい。

部会長 確実に連絡やフォローしていただける人を見つけてほしい。支援体制が不安な方たちは家族以外でも支えていけるような情報もいただけると助かる。

(2) 災害時の対応等に関すること（関係機関の連携強化、意識統一等）

1) 令和8年度の取り組み

- ・避難場所（安心できる避難場所の確保のための取り組み）

部会長 次回の部会で防災安全課職員との協議の場を設けることに意義はないか。（なし）
どんなことを聞いていきたいか。

事務局 例えば、事業所に利用者がいらっしゃるときに被災した場合、大人数になると思うが、避難所に向かっても問題ないかなど。

委員B 以前、福祉避難所の登録をする場合はどういう流れになるかを聞いたことがある。基本、市から開所できるかどうかを確認すると言われた。施設が休みの土日に災害が起きた場合、個人的には自由に使ってもらえればと思うが、それがどこまで許可されるのか。

部会長 具体的に質問したほうが、相手もイメージしやすい。

委員B 医ケアが必要なかたは、せっかく用意した電源がいざという時に使えなくても困るので、推奨のものはあるのか、など。

- ・情報発信（障害者に向けた情報のまとめと周知）
- ・個別計画（個別の計画、マニュアル等の作成促進）

部会長 避難所運営支援システム「ポケコム」の案内が、稲障連の会員に配布されたい。
活用方法など案があればWebでご確認いただきたい。

2 その他（特になし）